

妙心寺派はヘイトスピーチを許しません

妙心寺派はヘイトスピーチを決して認めず、許しません。『生活信条』に「人間の尊さにめざめ、自分の生活も他人の生活も大切にしましょう」と謳っているように、お互いの人権を認め合う生活を目指す活動を行うことは、本派寺院や任職の責務です。

👉ヘイトスピーチって何？

ヘイトスピーチとは、人種、宗教、民族文化などを根拠に、特定の個人や集団を差別的な意図をもって貶める攻撃的な言動のことです。

これは世界規模で深刻な人権問題とされ、国際化が進む日本社会においても、本邦外出身者に対する不当なヘイトスピーチが頻発しています。

⚠️ヘイトスピーチ典型例⚠️

「〇〇人はこの町から出ていけ」
「〇〇人は殺せ」
上記は、典型的なヘイトスピーチです。

「〇〇人は日本人より頭が悪い」
「〇〇人は強制送還すべきだ」
また、たとえ上記のような直接的な表現でなくても、付されている条件や理由が不当で本邦外出身者を排除・排斥する趣旨の発言は、ヘイトスピーチに該当します。

■ヘイトスピーチ解消法

平成28年6月3日、外国人に対する差別的言動の解消を目的とした「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されました。

特定の民族に対する、

- ・ 著しい侮蔑の言動
- ・ 地域社会からの排除の煽動
- ・ 脅迫的言動 など

政府としても、許されない言動として社会に対して強く周知を図っています。



■インターネットを使用する際の注意点

現在、日本ではインターネット（SNSなど）上における差別事象が、年々急増しています。インターネットに一度流出したヘイト投稿は、瞬く間に世界中に拡散され、回収がほぼ困難であり、差別を受けた人は、いわば恒久的に差別発言にさらされることになります。

また、情報の受け取り方は人それぞれです。意図していなくても受け手からすると差別にあたる事例も数多くあり、「そんなつもりではなかった」は通用しません。

インターネットを使用し情報を発信する際には、「この情報や発言に差別的な文言やヘイトスピーチに該当する文言が含まれていないか」など、一度立ち止まり確認作業を行った上で、社会に向けて情報を発信してください。

■宗教者の“影響”を考える

私たち宗教者は、社会性を伴う立場にあることは勿論のこと、自身の考えや発言が人びとや社会に与える影響が大きいことを常に考えなければなりません。

一人ひとりが、ヘイトスピーチに対する理解を深めることが重要であり、世間の情報を鵜呑みにしていないか、それは正しいものなのか、誰かを傷つけていないかなどを慎重に考えながら日々の法務や布教活動にあたることを心掛けてください。